

ほけんだより

心もからだも元気いっぱい

平成29年4月10日

第2号 豊松小学校

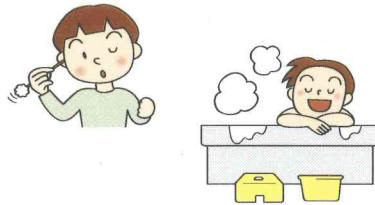
健康診断は『自分の体を知るチャンス』

始業式の翌日には、身体測定や視力、聴力検査を行い、いよいよ健康診断がスタートしました。

健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりすることのないよう、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

【健康診断までに】

- ★ お風呂で体をきれいにしておきましょう。
- ★ つめを切っておきましょう。
- ★ 耳そうじをしておきましょう。
- ★ 歯をみがいておきましょう。
- ★ 調査票などはきちんと提出しましょう。



【健康診断の当日は】

- ★ 静かに検診・検査を受けましょう。
- ★ 前の人を受けている様子をよく見ておきましょう。
- ★ 検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。



《おうちのかたへ》

色覚検査に係る健康相談について

平成15年度に、法の一部改正に伴い、色覚検査が定期健康診断の検査項目からなくなりましたが、希望者のみ、健康相談の一環として、学校においてのスクリーニング検査をおこないます。「対象は4年生」です。

個別の検査を希望される場合は、4月末までに、担任または養護教諭までご連絡ください。検査の際には、プライバシーの保護に十分配慮し、個別に個室で検査をおこないます。

結果につきましては、検査をおこなった上で、眼科検診(5月11日)の際に眼科医に相談後、ご連絡させていただきます。

スポーツ振興センター制度について



学校の管理下における児童生徒の災害に対し、共済給付を行う制度です。掛金は町負担となっています。

- 管理下とは…
- 授業中、休憩時間、放課後(遠足、修学旅行なども含みます。)
 - 学校の教育計画に基づく課外授業中(野外活動など)
 - 通常の経路方法による登下校中

初診から治ゆまでの医療費の総額(医療保険でいう10割分)が、5,000円以上もの(保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合)が対象となります。支払われた金額(3割分)と見舞金(1割分)が給付されます。「神石高原町こども医療制度」を利用された場合も、対象内であれば可能です。自己負担額について、確認させていただくことがありますので、ご了承ください。学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合も、手続きができます。手続きは主に学校でおこないますが、その都度同意書の提出をお願いしています。

耳鼻科検診のお知らせ



日時 4月13日(木) 14:00~

★いわた耳鼻咽喉科クリニックの岩田院長先生に診ていただきます。

治りょうが必要な耳・鼻・のどの病気や異常がないかを診てもらいます。

《おうちのかたへ》

※耳鼻科検診を受けるにあたり、何かご心配なことがありましたら、記入して提出してください。【12日(水)までにお願います。】

耳鼻科検診：4月13日(木)

年 名前()